

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第43期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・COO 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第39期 平成20年6月	第40期 平成21年6月	第41期 平成22年6月	第42期 平成23年6月	第43期 平成24年6月
売上高 (千円)	10,119,397	11,578,130	12,781,392	15,745,042	18,216,411
経常利益 (千円)	729,845	895,277	1,001,960	1,230,885	1,580,491
当期純利益 (千円)	420,377	453,844	506,765	530,139	821,104
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	407,450	412,700	712,540	1,176,096	1,186,749
発行済株式総数 (株)	1,220,100	1,230,600	1,403,500	4,935,182	4,952,282
純資産額 (千円)	1,236,079	1,626,333	2,662,590	4,037,040	4,763,327
総資産額 (千円)	6,340,159	7,181,968	8,057,255	9,869,648	10,801,084
1株当たり純資産額 (円)	1,012.80	1,321.37	1,897.19	816.78	958.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 ()	45 (20)	50 (25)	21 (9)	22 (11)
1株当たり当期純利益金額 (円)	396.11	371.61	410.27	124.24	165.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	372.93	365.83	402.60	123.42	165.30
自己資本比率 (%)	19.4	22.6	33.0	40.8	43.9
自己資本利益率 (%)	47.5	31.7	23.6	15.8	18.7
株価収益率 (倍)	4.3	7.2	7.7	10.9	8.7
配当性向 (%)	10.0	12.1	12.1	16.9	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	943,345	1,253,810	914,487	1,713,012	1,957,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	658,854	772,411	1,013,873	1,036,042	1,748,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,785	235,980	480,444	338,143	678,029
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,242,502	1,487,920	1,868,979	2,884,093	2,414,806
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	300 (780)	333 (916)	379 (1,045)	427 (1,363)	476 (1,621)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期の1株当たり配当額には、東証一部指定に伴う記念配当2円を含んでおります。

5. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理しております。

6. 当社は平成19年9月13日付及び平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割をそれぞれ行っております。また、公募増資により、平成20年3月25日付で132,000株、平成22年6月24日付で160,000株、平成23年6月24日付で650,000株発行しております。

2【沿革】

- 昭和24年12月 愛知県豊橋市広小路におでん屋「酒房源氏」を創業
昭和44年9月 株式会社げんじを資本金500万円で設立
昭和55年7月 「酒房源氏」を「大衆活魚料理店源氏本店」とする
平成元年2月 「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」を愛知県豊橋市にオープン
平成2年12月 「大衆活魚料理店源氏本店」を移転・拡張・業態転換し、店名を「魚貝三昧げん屋」とする
平成7年12月 焼肉店1号店「焼肉一番カルビ曙店」を愛知県豊橋市にオープン
平成9年6月 社名を株式会社げんじから株式会社物語コーポレーションに変更
平成9年11月 本社を愛知県豊橋市向山町から愛知県豊橋市西岩田に移転・拡張
平成10年12月 焼肉部門におけるフランチャイズ1号店「焼肉一番カルビ羽根店」を愛知県岡崎市にオープン
平成12年11月 東京都港区に東京本部を開設
平成13年6月 大型ラーメン専門店1号店「丸源ラーメン三河安城店」を愛知県安城市にオープン
平成14年5月 ラーメン部門におけるフランチャイズ1号店「丸源ラーメン桶狭間店」を名古屋市緑区にオープン
平成14年10月 「焼肉一番カルビつきみ野店」を焼肉部門の新業態「焼肉一番かるびつきみ野店」としてリニューアルオープン
平成17年11月 「丸源ラーメン一宮店」をラーメン部門の新業態「二代目丸源一宮店」としてリニューアルオープン
平成17年12月 お好み焼部門の新業態「大阪梅田お好み焼本舗相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
平成18年3月 「焼肉一番カルビみやぎ台店」を焼肉部門の新業態「焼肉キングみやぎ台店」としてリニューアルオープン
平成18年7月 東京本部を東京都品川区に移転
お好み焼業態におけるフランチャイズ1号店「大阪梅田お好み焼本舗新潟近江店」を新潟市中央区にオープン
平成19年3月 「焼肉キング御経塚店」を焼肉部門の新業態「焼肉きんぐ御経塚店」としてリニューアルオープン
平成20年3月 ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場（平成22年8月上場廃止）
平成22年6月 東京証券取引所市場第二部へ上場
平成23年6月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
平成23年7月 「物語香港有限公司」を中華人民共和国香港特別行政区に設立
製麺工場「物語フードファクトリー」を愛知県小牧市に設立
平成23年9月 小林佳雄が代表取締役会長・CEOに、加治幸夫が代表取締役社長・COOに就任
平成23年11月 「物語(上海)企業管理有限公司」を中華人民共和国上海市に設立
平成24年5月 豊橋本社の名称を「豊橋フォーラムオフィス」とする
東京本部を東京都港区南青山に移転し、名称を「東京フォーラムオフィス」とする
平成24年6月 専門店部門の新業態「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵多摩境店」を東京都町田市にオープン

3【事業の内容】

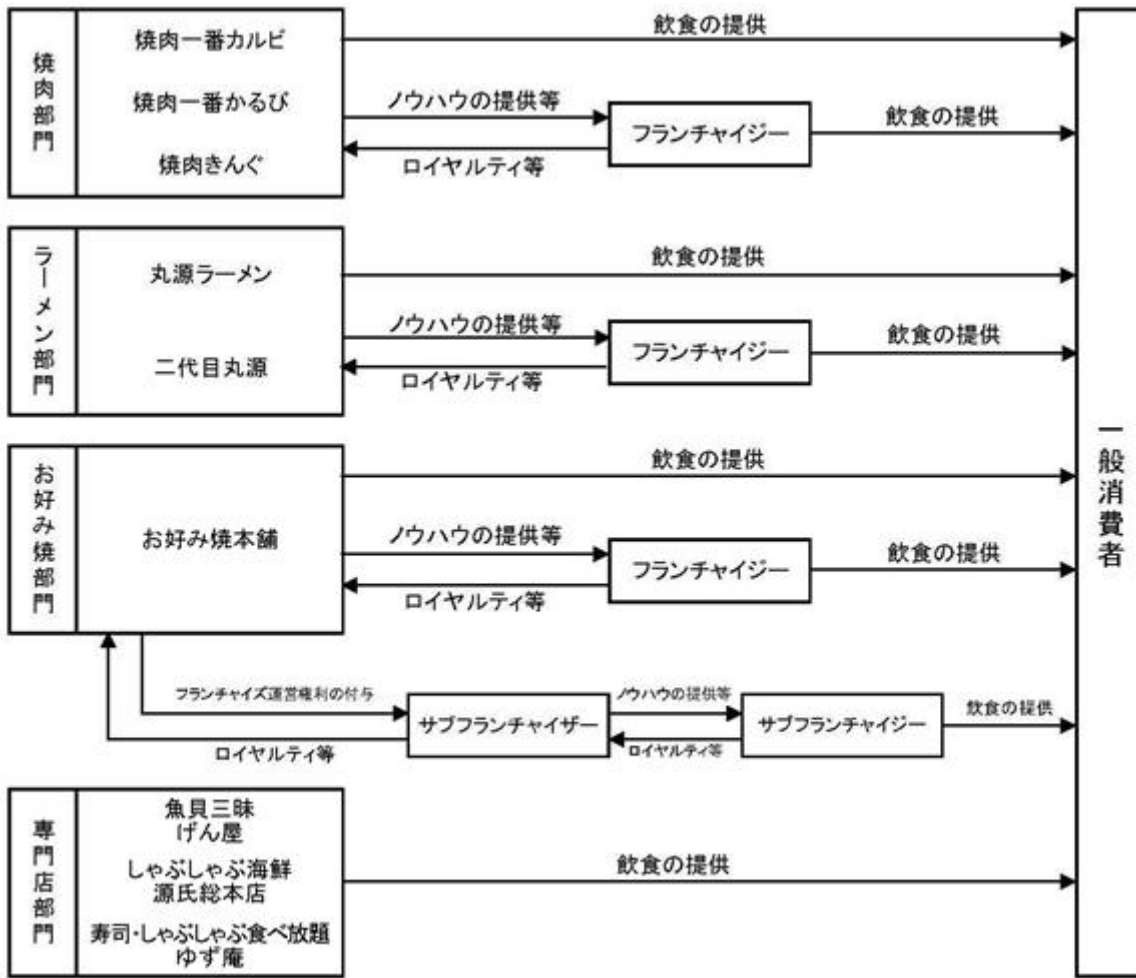
当社は、4業種（焼肉・ラーメン・お好み焼・和食）の郊外型レストランを直営とフランチャイズの2つの方式にて当事業年度末現在、東海エリア・関東エリアを中心に全国243店舗（直営店108店舗、フランチャイズ店135店舗）を展開しております。

当社は、経営理念「Smile&Sexy」のもと、「お客様の心のリラックス」を経営目標に掲げています。このために、お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために、業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」。ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる、プロフェッショナル性が高く、個性を發揮できる「人財力」。これらの経営資源を充実させることをテーマに事業活動をおこなっております。

なお、当社は飲食店事業の単一セグメントであります。事業運営上の「焼肉部門」「ラーメン部門」「お好み焼部門」「専門店部門」及び「フランチャイズ部門」の5部門の内容は以下のとおりであります。

部門	屋号	業態コンセプト等
焼肉	焼肉一番カルビ	焼肉文化が未成熟な地域のファミリー層をターゲットとして、ポップなデザインを取り込んだ店舗作りや無煙ロースター設備導入等によりファミリー層を中心に獲得するための仕組みを盛り込んだ郊外型中大型焼肉店であります。
	焼肉一番かるび	焼肉文化が成熟した地域におけるファミリー層をターゲットとして、店舗デザインに料亭コンセプトを採用し、和風の落ち着いた雰囲気や専門性を演出しながら、ファミリー層だけでなく、焼肉によりこだわりを持っている幅広い客層にも利用していただける郊外型中大型焼肉店であります。
	焼肉きんぐ	「焼肉一番かるび」と同様の集客コンセプトではありますが、従来のレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）を採用しております。商品が陳列されてお客様が自由に取りに行くスタイルとは異なり、より多くのお客様に満足して頂けることを目的とした郊外型中大型焼肉店であります。
ラーメン	丸源ラーメン	看板商品「肉そば」がこだわりの本格的なラーメン専門店でありながらも、広い駐車場と大きく窓をとった明るく清潔な店舗の中で、個人やカップルやファミリー層まで幅広いお客様にお食事していただける郊外型中大型店であります。
	二代目丸源	山盛りのキャベツをトッピングした看板商品「きゃべとん」がこだわりの本格的なラーメン専門店です。「丸源ラーメン」の店舗コンセプトを踏襲しながらも、よりラーメン専門店の色合いを強く店舗内外に打ち出した郊外型中大型店です。
お好み焼	お好み焼本舗	鰹節のだしとかす玉（揚玉）が入った大阪風のお好み焼をメインに、鉄板焼メニューも豊富に取り揃え、テーブル席とお座敷をご用意し、学生からファミリー層、サラリーマンの宴会需要と幅広くご利用頂ける郊外型中大型店です。
専門店	魚貝三味げん屋	料理長が日々市場に出向いて自ら魚介類を選別し、旬の食材や珍しい食材等を仕入れ、全国各地の独特な料理を提供すること等、食材品質及び調理法にこだわりを持った商品を提供し、宴会席もあり法人等の接待・宴会需要まで幅広く対応できる高級居酒屋です。
	しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	しゃぶしゃぶは、国産黒毛牛から豚肉、食べ放題メニューまで用意し、お刺身等の海鮮料理も用意することで、ファミリー層から忘年会等各種宴会や法事慶事までの幅広い需要に対応できる郊外型大型和食店です。
	寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵	お寿司や天麩羅も楽しめる、従来のレストランサービスではなく、テーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）を採用した、しゃぶしゃぶ食べ放題専門の郊外型大型店です。
フランチャイズ		焼肉部門、ラーメン部門及びお好み焼部門の業態のうち、以下の業態のフランチャイズ・チェーン展開をしており、ノウハウの提供等の対価としてフランチャイジー及びサブフランチャイザーよりロイヤルティ収入等を得ております。 焼肉部門：「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」 ラーメン部門：「丸源ラーメン」・「二代目丸源」 お好み焼部門：「お好み焼本舗」

当社及びフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成23年7月28日付で当社は香港、中国におけるグループ会社の統括業務等を事業内容とする物語香港有限公司（非連結子会社）、平成23年11月8日付で中国におけるレストラン経営を事業内容とする物語（上海）企業管理有限公司（非連結子会社）を設立しました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
476（1,621）	30歳6ヶ月	4年8ヶ月	4,480,391

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（名）
焼肉部門	198（915）
ラーメン部門	89（391）
お好み焼部門	49（212）
専門店部門	29（86）
フランチャイズ部門	5（3）
管理・開発・製造部門	106（14）
合計	476（1,621）

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員は除いております。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末比49名の増員は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による被害やその後の電力不足等による景気の低迷から、復興への歩みが進むにつれて個人消費と停滞していた経済活動に回復傾向が見られました。しかしその一方で、欧州の経済不安や円高の長期化に伴う輸出減少などの影響、並びに電力供給問題などの影響により、依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、厳しい雇用環境・所得環境への不安に伴う低価格志向・節約志向が継続しており、さらに焼肉業界では、ユッケ食中毒事件の余波や原発事故に伴う風評被害から焼肉店への消費者の不信感が未だ残るなど、厳しい経営環境下で推移いたしました。

このような環境の中で当社は、新会長・新社長を選任し、中長期的な安定成長の基盤強化を図る第一歩を踏み出しました。その上で、成長力のある業態を中心とした継続的な新規出店を推進し、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり、接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底して参りました。

また、各業態における既存店舗の品質・サービスレベルの向上に加え、新メニュー開発、販売促進活動の改善、さらには「物語フードファクトリー」によるラーメン部門の麺の内製化開始を重点施策として推進して参りました。

以上の結果、売上高は18,216,411千円（前期比15.6%増）、営業利益は1,523,041千円（前期比27.4%増）、経常利益は1,580,491千円（前期比28.4%増）、当期純利益は821,104千円（前期比54.8%増）となりました。

なお、当事業年度末におけるチェーン全体の店舗数は243店舗（直営店108店舗、フランチャイズ店135店舗）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門

新商品「厚切りハラミステーキ」「厚切りロースステーキ」に代表されるオリジナル商品の開発や、値ごろ感あるメニューの訴求強化、そしてテーブルバイキング形式（お席で注文する食べ放題システム）を採用している「焼肉きんぐ」をはじめとする各ブランドの知名度向上の取り組みに注力して参りました。

出店につきましては「焼肉きんぐ」7店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は59店舗（前期比6店舗の純増）となりました。

この結果、売上高は10,467,447千円（前期比23.4%増）となりました。

ラーメン部門

名物商品「肉そば」「きゃべとん」を中心とした品質向上と、業態のコンセプトを踏襲したQSC（品質・サービス・清潔さ）の向上に注力して参りました。また、ファミリー客の集客強化を目的に、お値打ち価格のセットメニューの導入やヘルシーさの訴求を強化するとともに、新商品の「野菜たんめん」「鶏そば」を導入しました。

出店につきましては「丸源ラーメン」6店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は28店舗（前期比4店舗の純増）となりました。

この結果、売上高は3,242,859千円（前期比5.0%増）となりました。

お好み焼部門

主にファミリー客や女性客などの新たな顧客層の開拓と来店頻度の向上を目的に、ランチメニューの充実、鉄板焼きメニューの訴求強化、期間限定メニュー「世界の鉄板からシリーズ」導入等により、「鉄板焼きが楽しめるお好み焼き店」という店舗コンセプトの認知を向上させる取り組みに注力して参りました。

出店につきましては、「お好み焼本舗」2店舗を新規出店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は17店舗（前期比純増減なし）となりました。

この結果、売上高は1,789,240千円（前期比4.7%減）となりました。

専門店部門

専門店の地力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。また、「魚貝三昧げん屋」では、上顧客の獲得を目的として新たなデザインを施した客室の増床を実施しました。

出店につきましては、新業態「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」1店舗を新規出店し、「魚貝三昧げん屋」1店舗と「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」2店舗を合わせると計4店舗となりました。

この結果、売上高は726,056千円（前期比6.5%増）となりました。

フランチャイズ部門

焼肉業態では8店舗の新規出店と2店舗の改装を実施し、当事業年度末の店舗数は32店舗となりました。ラーメン業態では13店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は76店舗となりました。お好み焼き業態では1店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施し、当事業年度末の店舗数は27店舗となりました。これにより、フランチャイズ加盟店舗数の合計は135店舗（前期比19店舗の純増）となりました。

この結果、売上高はフランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、1,990,806千円（前期比23.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較し469,286千円減少し2,414,806千円(前期比16.2%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は1,957,133千円（前期比14.2%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が1,550,748千円あったこと及び減価償却費が670,167千円あった一方で、法人税等の支払額が611,308千円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は1,748,390千円（前期比68.7%増）となりました。

これは主に、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が1,176,220千円あったこと及び定期預金増加のための支出が300,000千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は678,029千円（前期は338,143千円の獲得）となりました。

これは主に、設備投資のための借入金の調達が415,000千円あった一方で、借入金の返済が845,716千円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため品目別、部門別及び地域別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前期比(%)
生麺(千円)	163,906	-
合計(千円)	163,906	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、部門間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	3,710,427	124.5
	ラーメン部門(千円)	904,034	105.2
	お好み焼部門(千円)	543,483	97.8
	専門店部門(千円)	245,469	104.6
	小計(千円)	5,403,415	116.7
フランチャイズ(千円)		117,381	73.8
合計(千円)		5,520,796	115.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	10,467,447	123.4
	ラーメン部門(千円)	3,242,859	105.0
	お好み焼部門(千円)	1,789,240	95.2
	専門店部門(千円)	726,056	106.5
	小計(千円)	16,225,604	114.8
フランチャイズ(千円)(注2)		1,990,806	123.0
合計(千円)		18,216,411	115.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

直営店販売実績

部門別・地域別	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)			
	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	店舗数 (店)
焼肉部門							
北海道・東北地区	1,067,844	7.5	6	1,453,448	8.9	136.1	8
関東地区	3,213,629	22.7	22	3,839,604	23.6	119.4	24
信越地区	383,237	2.7	2	370,604	2.2	96.7	2
北陸地区	294,007	2.0	2	338,149	2.0	115.0	2
東海地区	2,043,089	14.4	12	2,838,489	17.4	138.9	14
近畿地区	491,246	3.4	3	472,683	2.9	96.2	3
四国地区	1,553	0.0	1	224,851	1.3	14473.5	1
九州地区	986,156	6.9	5	929,616	5.7	94.2	6
小計	8,480,765	60.0	53	10,467,447	64.5	123.4	60
ラーメン部門							
東北地区	184,719	1.3	1	274,259	1.6	148.4	3
関東地区	1,309,534	9.2	11	1,362,406	8.3	104.0	14
東海地区	1,336,663	9.4	10	1,315,354	8.1	98.4	10
近畿地区	163,694	1.1	1	184,164	1.1	112.5	2
中国地区	91,486	0.6	1	106,673	0.6	116.6	1
小計	3,086,097	21.8	24	3,242,859	19.9	105.0	30
お好み焼部門							
北海道・東北地区	168,115	1.1	3	143,543	0.8	85.3	3
関東地区	533,878	3.7	5	537,422	3.3	100.6	6
東海地区	1,082,122	7.6	9	1,108,274	6.8	102.4	9
九州地区	94,870	0.6	1	-	-	-	-
小計	1,878,987	13.3	18	1,789,240	11.0	95.2	18
専門店部門							
関東地区	267,229	1.8	1	295,064	1.8	110.4	2
東海地区	414,509	2.9	2	430,992	2.6	103.9	2
小計	681,738	4.8	3	726,056	4.4	106.5	4
合計	14,127,588	100.0	98	16,225,604	100.0	114.8	112

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業態内訳

焼肉部門 : 「焼肉一番カルビ」「焼肉一番かるび」「焼肉きんぐ」

ラーメン部門 : 「丸源ラーメン」「二代目丸源」

お好み焼部門 : 「お好み焼本舗」

専門店部門 : 「魚貝三味げん屋」「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」

「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」

3. 上記の店舗数は、事業年度中に営業実績がある全ての店舗を示しており、事業年度末の店舗数とは必ずしも一致しておりません。

なお、当事業年度末の店舗数は焼肉部門59店舗、ラーメン部門28店舗、お好み焼部門17店舗、専門店部門4店舗、前事業年度末の店舗数は焼肉部門53店舗、ラーメン部門24店舗、お好み焼部門17店舗、専門店部門3店舗とそれぞれなっております。

4. 上記の売上高・店舗数には、フランチャイズ売上高・フランチャイズ店舗数は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、経営理念「Smile&Sexy」のもと、「お客様の心のリラックス」を経営目標に掲げています。お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために、業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」、ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる、プロフェッショナル性が高く、個性を発揮できる「人財力」、これらの経営資源を充実させることをテーマに、以下の8つの目標に基づいた経営施策を推進して参ります。

(1) 既存店舗の活性化

既存店舗が、それぞれの地域社会を明るく元気にし、その地域に愛され、なくてはならない存在であり続けるためには、既存店舗1店舗ごとの売上高・客数前年比にこだわり、業態の改善・開発を繰り返し続ける「業態開発力」と、ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる従業員を輩出する「人財開発力」を高めることが重要課題であると考えております。そのために、お客様のもつ期待感の遥か上を行く「感動レベルの付加価値」の創造ができる文化・風土がある会社作りを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(2) フランチャイズ支援体制の充実

ビジネスパートナーであるフランチャイズ加盟企業による新規出店及び新たなフランチャイズ加盟企業を確保するためには、フランチャイズ加盟店の収益性向上や「人財」を育成する体制を充実させることが重要課題であると考えております。そのためにフランチャイズ加盟企業に満足して頂けるフランチャイザーとしてのあるべき姿を「清く正しいフランチャイザー」と掲げ、加盟店の収益向上、情報開示力向上、教育・指導体制充実、クイックレスポンスの4つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(3) 生産性、収益性の向上

中長期的な安定成長を支えるための基盤づくりや競争力を向上させることに必要な経営資源を確保するためには、各ブランドの収益性向上とともに間接業務も含めた全社的な生産性、収益性の向上が重要課題であると考えております。そのために、役職員1人ひとりが過去の方法にとらわれずに労働生産性、知的生産性の向上に対してチャレンジするとともに、クロスファンクションチーム等の横断的な組織により、スケールメリットやIT環境整備を生かした生産性向上と収益性向上を推進して参ります。

(4) 食の安心・安全性の向上

業容の拡大とともに食の安心と安全性のリスクは高まるばかりです。その「安全」を確保し、「安心」をしていただくことは、食品を供給する私たちの基本的かつ最大の責務であります。そのために店舗における衛生管理、食材の品質検査等の強化を行い、また消費者の視点に立ち、「食の安心・安全の見える化」を推進させることにより、お客様に安心して食事をしていただくことに努めて参ります。

(5) 既存ブランドの投資効果向上

今後、当社が継続的な出店をしていくためには、成長性のある業態を主軸として、競争力が高い地域や場所へ新規出店すること、そして出店投資額の削減により投資効果を向上させ、収益基盤の拡大を図ることが重要課題であると考えております。そのために、一層のマーケティング調査の強化や出店地域・場所の検討内容の充実と、今まで以上にローコスト店舗の開発を推進して参ります。

(6) 新事業開発、新業態開発

中長期的な安定成長を支えるために、収益基盤の拡大に向けての基盤強化を推進することが重要課題であると考えております。そのために時代の変化に対応をし、新たな収益の柱となる新規事業、新規業態の開発を推進して参ります。

(7) 「人財」の採用

中長期的な安定成長を確保していくためには、めまぐるしく変化する経営環境に柔軟かつ、適切に対応できる会社作りが重要であり、そのためには優秀な「人財」の確保が必要不可欠であると考えております。当社の経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー・アルバイト）や、異業種を含めた職業キャリア（中途採用）からの社員登用など、優秀な「人財」の採用に取り組んで参ります。

(8) 内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

業容の拡大に対応したリスク管理、コンプライアンス遵守体制の強化、及び企業としての信頼性を高めるために、コンプライアンス委員会の指揮のもとで、内部統制システムの構築・強化や役職員への法令遵守体制の周知徹底に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境について

外食業界の外部環境はバブル崩壊後の長期にわたる景気の低迷、それに伴う雇用及び個人所得の低迷に加え、ここ数年間の弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、全体的な市場規模は縮小傾向にあります。従って、外食業界の既存店舗では、前年に比べ売上が減少する傾向にあります。当社では、既存店舗の売上高を確保するため、メニューの改定や店舗改装等により増収を図ると同時に、直営店舗の新規出店とフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行って参りますが、市場環境の悪化等が進む場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社は現在、焼肉部門において「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」、ラーメン部門において「丸源ラーメン」・「二代目丸源」、お好み焼部門において「お好み焼本舗」、専門店部門において「魚貝三味げん屋」・「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」・「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」を営んでおります。それぞれ、当社独自の企画による店舗コンセプトにより差別化を図っており、今後も、時代のニーズに応えた当社独自の施策の立案に取り組んで参りますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店計画について

新規出店の用地確保については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社のニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社の計画に沿った物件を確保しても計画された店舗収益が確保できない恐れがあるなど、新規出店が計画どおり行われぬ可能性があります。当社では、新規出店の用地確保及び収益性の検討等新規出店計画の遂行に鋭意取り組みをいたしますが、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 差入保証金の回収について

当社の出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。土地等所有者の財政状態が悪化するなど差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土地等店舗賃貸借契約について

上述しましたとおり、当社の出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等所有者が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ・チェーン展開について

フランチャイズ契約、及びサブフランチャイズ契約について

当社では直営店の営業展開のほか、フランチャイズ・チェーン展開の拡大を推進しております。当事業年度末において、「焼肉一番カルビ」、「焼肉一番かるび」、「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」、「二代目丸源」、「お好み焼本舗」の各業態でフランチャイズ・チェーン展開しており、「お好み焼本舗」については当社と一部のフランチャイズ加盟企業との間でサブフランチャイズ加盟契約を締結し、当該フランチャイズ加盟企業がサブフランチャイザーとして、一定の地域においてフランチャイズ・チェーン展開を行うことを認めております。これらの契約により、当社はフランチャイズ店舗に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、当社はその対価としてロイヤルティ収入等を收受しております。

外食産業全般の市場縮小や飲食店のフランチャイズ加盟に積極的な企業の業績動向等の影響により、当社のフランチャイズ加盟企業数又はサブフランチャイズ加盟企業数が減少した場合には、当社のロイヤルティ収入等が減少することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ加盟企業に対しての店舗運営指導について

当社はフランチャイズ加盟企業の当社ブランド店舗の経営について、フランチャイズ契約に基づき当社のエリアマネジャーの派遣等によるホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

フランチャイズ加盟企業が急激に増加した場合においても、当社はその変化に耐え得るフランチャイズ加盟企業の店舗指導体制を強化し対応する予定です。

しかし、フランチャイズ加盟企業において当社の指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サブフランチャイザーに対してサブフランチャイザーの店舗指導を義務付けておりますが、サブフランチャイザーの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、同様に当社の業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法及び独占禁止法について

当社は、フランチャイズ・チェーン運営に関して中小小売商業振興法及び独占禁止法の規制を受けております。これらの法律は当社のフランチャイズ加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、又は新たな法律などの制定により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社は多店舗展開が見込まれる業態やフランチャイズ・チェーン展開を行う業態については原則として商標権を取得することで当社のブランドを保護する方針であります。当事業年度末において、「お好み焼本舗」の商標権の登録は完了しておりません。この商標権は、ロゴの変更や商号の変更により、商標権登録が可能な内容にした上で、再度出願することにより、商標権の保護に努める方針であります。

万一、商標権登録が認められず、同業他社により類似した商号を利用され、当社のブランドが毀損された場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を与える可能性があると考えられます。

(9) 競合他社の状況及び新規参入について

当社は新規出店をする際には、商圈誘引人口、交通量、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で新規出店の意思決定をしております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入が有った場合には、そこに新たな競合関係が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「人財」採用及び教育について

当社が安定的な成長を確保していくためには、優秀な「人財」の確保が必要であります。当社の経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー・アルバイト）からの社員登用や、異業種を含めた職業キャリア採用（中途採用）など、優秀な「人財」の獲得に取り組んで参ります。また「人財」教育に関しましては、実践を通じた教育に加え、教育専門機関「物語アカデミー」のプログラムを改善し、専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る「人財」を育成して参ります。しかしながら、当社直営店及びフランチャイズ加盟企業の拡大出店に対する「人財」の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員の処遇について

パートタイマー従業員に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

現在、当社のパートタイマー従業員のうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。しかしながら、今後、パートタイマー従業員の社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー就業希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法制、規制の強化等について

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

食品衛生法への対応について

当社は、飲食業として食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。各店舗においては、各店舗の店長による日常的なチェック、エリアマネージャーによる検査（サブフランチャイジーの店舗においては、サブフランチャイザーによる検査）や改善指導等を実施しております。また、物語フードファクトリー（製麺工場）におきましても、厳正な品質管理及び衛生管理を実施しております。さらに、各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）においては、社内ルールに則した衛生管理を徹底する他、専門業者による定期衛生検査を実施しております。当事業年度末まで、当社の直営店舗及びフランチャイズ店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗及びフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、当社店舗において食中毒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社は、企業倫理憲章の策定及びコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。しかしながら、万一、役員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を与える可能性があります。

(13) 食の安全性に関する風評被害について

BSE（牛海綿状脳症）感染牛が、日本（平成13年9月）及びアメリカ（平成15年12月）で発見され、その都度、大々的な報道が繰り返されて、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり、焼肉店等への来店を控えることとなりました。この結果、牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社の業績は低迷しました。このようにBSE問題等、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まる事態が発生した場合、客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) BSE問題発生による仕入について

平成15年12月にアメリカで発生しましたBSE問題では、食の安全性に対する風評被害だけでなく、アメリカ産牛肉が輸入禁止となったため、アメリカ産牛肉を使用していた牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社は代替の仕入ルート確保に奔走しました。当社は、いち早く在庫の確保と供給国の切り替えを図るなどの対応を行い、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ないという最悪の事態は回避出来ました。現在、当社は牛肉仕入ルートを国内外含め複数確保しておりますが、同時多発的にBSE問題が発生した場合、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ない事態に至る恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症（新型インフルエンザ等）の発生について

当社は、店舗の衛生管理面においては常に厳しい管理を徹底しておりますが、新型インフルエンザ等の感染症が発生、感染拡大した場合には、消費者が外出を控えるなどして店舗への来客数の減少、また当社役員等への波及により店舗のオペレーションが困難になる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 原材料の価格高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性等、当社が購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象などが発生し、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 借入金について

当社は、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しています。現在は主に、固定金利に基づく長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。しかし今後、有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計）の割合）が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社の借入金の一部は、取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結していますが、この契約に基づく下記財務制限条項が付された長期借入金については財務制限条項に抵触した場合、当該長期借入金の借入金利が引き上げられること、もしくは繰上返済請求を受けることとなっているため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（財務制限条項）

コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。なお、平成24年6月30日現在における借入金残高はありません。

各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成23年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。

各中間期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。

(18) ワルツ株式会社からの仕入依存度について

当社は、同社に物流システムをアウトソーシングし、同社が仕入帳合をしている関係から、当社の仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。（平成24年6月期の仕入金額全体に占めるワルツ株式会社からの仕入金額の割合は53.7%です。）

今後、同社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じることがある場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 減損損失について

当社は、平成18年6月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、外的環境の著しい変化等に

より、店舗収益性が低下し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 特定地域に対する依存度等について

当社の直営店舗出店地域は、東海地区及び関東地区に対する割合が高く（平成24年6月期期末時点での直営店全店舗数に対する東海地区及び関東地区の合計店舗数の割合は73.1%）なっております。

当社としましては今後、全国を網羅する店舗展開を計画しておりますが、現状、東海地区及び関東地区において地震等の災害が発生し、店舗の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により当社店舗への来店が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 個人情報について

当社は、顧客満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報保護規程や個人情報保護ルールを策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社の信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 関連当事者との取引について

当社は債務保証等の関連当事者取引解消を図って参りましたが、リース取引について関連当事者である当社代表取締役会長・CEO小林佳雄より2件の債務保証（平成24年6月30日現在の残高186,925千円）を受けております。今後も継続的に当該2件の取引解消に取り組んで参ります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジーとの間で、下記のような加盟契約を締結しております。

A．当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」・「丸源ラーメン」・「二代目丸源」・「お好み焼本舗」フランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者は、当社よりフランチャイズ・チェーンに加盟した業態の商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

B．加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

	加盟金	保証金	ロイヤルティ	契約更新料
焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび	1店目 500万円 2店目以降 250万円	400万円	1店目 5.00% 2店目 4.75% 3店目 4.50% 4店目 4.25% 5店目 4.00% 6店目 3.75% 7店目以降 3.50%	最新フランチャイズ 契約加盟金の20%
焼肉きんぐ	1店目 500万円 2店目～9店目 250万円 10店目以降 150万円	400万円	1店目～9店目 3.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の20%
丸源ラーメン	1店目 500万円 2店目～9店目 250万円 10店目以降 150万円	400万円	1店目 5.00% 2店目 4.80% 3店目 4.60% 4店目 4.40% 5店目 4.20% 6店目～9店目 4.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の20%
二代目丸源	1店目 500万円 2店目以降 250万円	400万円	1店目 5.00% 2店目 4.80% 3店目 4.60% 4店目 4.40% 5店目 4.20% 6店目以降 4.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の20%
お好み焼本舗	500万円	200万円	5.00%	100万円

(注) 「焼肉きんぐ」及び「丸源ラーメン」の10店舗以上のロイヤルティについては、フランチャイジーがスーパーバイザー業務を実施する事などの条件により、異なるロイヤルティ料率を採用しております。

C. 契約期間に関する事項

	焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび 焼肉さんぐ	丸源ラーメン 二代目丸源	お好み焼本舗
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも、解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。

(2) サブフランチャイズ加盟契約

当社はサブフランチャイザーとの間で、下記のような契約を締結しております。

A. 当事者（当社と加盟者）間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「お好み焼本舗」サブフランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者に対して、合意した一定の地域（エリア）における以下の独占的権利を与える。

「お好み焼本舗」フランチャイズシステムに基づき、また当社から提供されるノウハウを利用して「お好み焼本舗」フランチャイズ・チェーンを展開、運営しフランチャイザーとしての権利を行使すること。

当社の指定する商標、サービスマーク等を使用すること。

B. 加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

(a) 加盟金

当該エリアにおける出店希望数×250万円（内100万円はサブフランチャイジー契約締結時）

(b) 保証金

50万円（1店舗出店毎）

(c) ロイヤルティ

店舗売上高の1.5%（フランチャイザーにスーパーバイザー業務を委託する場合、当該エリアにおける店舗売上高の5.0%）

(d) 契約更新料

50万円（1店舗毎）

C. 契約期間に関する事項

(a) 契約期間

契約締結日を開始日として、契約締結日の翌日から満5年を経過した日を終了日とする。

(b) 契約更新

契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、5年毎に自動的に更新される。

(3) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

A. 契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

フランチャイズ加盟店舗がワルツ株式会社に対し、残債務を発生させた場合、フランチャイズ加盟店が当社に差入れている保証金を限度額として連帯して保証する。

B. 契約の期間

平成14年4月1日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から満1ヵ年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(4) 株式会社トーホーフードサービスとの「継続的商品取引基本契約書」及び「継続的売買基本契約書」

「継続的商品取引基本契約書」

A. 契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引することとし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

B. 契約の期間

契約日から1年間

ただし、契約期間満了1ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

「継続的売買基本契約書」

A．契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社のフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

株式会社トーホーフードサービスは、フランチャイズ加盟店舗及び連帯保証人から支払を受けることができない金額をフランチャイズ加盟店舗が当社へ差入れている保証金を限度額として請求できる。

B．契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から満1ヵ年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、前期比15.6%増加し18,216,411千円となりました。

焼肉部門では、7店舗の新規出店を実施しました。オリジナル商品の開発や、値ごろ感あるメニューの訴求強化、テーブルバイキング形式（お席で注文する食べ放題システム）採用の「焼肉きんぐ」をはじめとする各ブランドの知名度向上の取り組みに注力した結果、売上高は10,467,447千円（前期比23.4%増）となりました。

ラーメン部門では、6店舗の新規出店を実施しました。名物商品を中心とした品質向上と、QSC（品質・サービス・清潔さ）の向上、ファミリー客の集客強化のために新商品「野菜たんめん」「鶏そば」を導入するなどの活動に注力した結果、売上高は3,242,859千円（前期比5.0%増）となりました。

お好み焼部門では、2店舗の新規出店を実施しました。「鉄板焼きが楽しめるお好み焼き屋」という店舗コンセプトの認知を向上させ、主にファミリー客や女性客などの新たな顧客層の開拓と来店頻度向上の取り組みに注力した結果、売上高は1,789,240千円（前期比4.7%減）となりました。

専門店部門では、専門店の地力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。さらに新業態「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」1店舗を新規出店しました。この結果、売上高は726,056千円（前期比6.5%増）となりました。

フランチャイズ部門では、22店舗の新規出店と2店舗の改装、3店舗の閉店を実施しました。加盟店舗数の増加によるロイヤルティ収入の増加等により、売上高は1,990,806千円（前期比23.0%増）となりました。

売上原価は売上高の増加に伴い、前期比18.1%増加し5,656,735千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.6ポイント増の31.0%となりました。

販売費及び一般管理費は前期比13.0%増加し11,036,634千円となりました。売上高に対する構成比では前事業年度より1.4ポイント減の60.5%となっております。販売費及び一般管理費が増加したのは、新規出店に伴う人員増員により給与及び手当が前期比14.0%増の4,426,275千円となったこと、新規出店による店舗数の増加により賃借料が前期比11.4%増の1,406,523千円となったこと等によりです。

この結果、営業利益は前期比27.4%増加し1,523,041千円となりました。

営業外収益は、店舗の賃貸を開始したことで受取賃貸料が9,642千円となったこと等により、前期比14.1%増加し120,767千円となりました。

営業外費用は、支払利息が前期比24.0%減の40,235千円となったこと等により、前期比9.7%減少し63,317千円となりました。

この結果、経常利益は前期比28.4%増加し1,580,491千円となりました。

特別利益は、店舗売却益58,012千円を計上しました。

特別損失は、店舗改装等により固定資産除却損21,370千円、減損損失62,386千円などを計上し、87,755千円となりました。

この結果、当期純利益は前期比54.8%増加し821,104千円となりました。

(3) 財政状態

総資産は前事業年度末と比べて931,436千円増加し10,801,084千円となりました。流動資産では、現金及び預金が169,286千円減少した一方で、売掛金が56,330千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて146,208千円減少し、3,451,774千円となりました。有形固定資産は、16店舗の新規出店を実施したこと等により630,939千円増加しました。この結果、固定資産は前事業年度末と比べて1,077,644千円増加し7,349,309千円となりました。

負債合計は前事業年度末と比べて205,149千円増加し6,037,757千円となりました。流動負債では、設備関係未払金が240,693千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて331,785千円増加し3,378,487千円となりました。固定負債では、長期借入金が250,016千円減少した一方で、長期預り保証金が86,182千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて126,635千円減少し2,659,270千円となりました。

純資産合計は前事業年度末と比べて726,286千円増加し4,763,327千円となりました。これは、当期純利益821,104千円を計上し利益剰余金が増加したこと等によりです。自己資本比率は前事業年度末と比較し、3.1ポイント増加し43.9%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較し469,286千円減少し2,414,806千円(前期比16.2%減)となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,957,133千円(前期比14.2%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,550,748千円あったこと及び減価償却費が670,167千円あった一方で、法人税等の支払額が611,308千円あったこと等を反映したものであります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、1,748,390千円(前期比68.7%増)となりました。これは主に、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が1,176,220千円あったこと及び定期預金増加のための支出が300,000千円あったこと等を反映したものであります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、678,029千円(前期は338,143千円の獲得)となりました。これは主に、設備投資のための借入金の調達が415,000千円あった一方で、借入金の返済が845,716千円あったこと等を反映したものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、欧州経済不安や円高の長期化に伴う輸出減少などの影響、並びに電力供給問題などの影響により、依然として不透明な状況が続くものと思われます。

こうした状況の中で、お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために、業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」、ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できる、プロフェッショナル性が高く、個性を發揮できる「人財力」、これらの経営資源を充実させることをテーマに、以下の8つの目標に基づいた経営施策を推進して参ります。

既存店舗の活性化

フランチャイズ支援体制の充実

生産性、収益性の向上

食の安心・安全性の向上

既存ブランドの投資効果向上

新事業開発、新業態開発

「人財」の採用

内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、16店舗の新規出店、製麺工場及び貸店舗の取得、東京本部事務所の移転を実施し、その設備投資総額は1,545,691千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

なお、当事業年度において、福岡県福岡市に所有しておりましたお好み焼本舗原店（帳簿価額14,155千円）及び焼肉きんぐ千早店（帳簿価額52,733千円）を売却しております。

また、当事業年度の重要な設備の除却額は、既存店1店舗の閉店による32,246千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

平成24年6月30日現在

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)			
			建物	構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	工具、器 具及び 備品	土地		合計	従業 員	臨時	
								面積(m ²)	金額				
北海道 (焼肉きんぐ北野通 り店)	焼肉	店舗	50,697	190				10,383	(1,302.00)		61,272	2	10
宮城県 (焼肉きんぐ名取店 他8店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼	店舗	341,775	32,458				45,728	(11,023.47) 2,193.63	265,604	685,566	34	138
山形県 (焼肉きんぐ山形店)	焼肉	店舗	39,434	7,620				15,806	(1,498.86)		62,860	5	13
福島県 (焼肉きんぐ福島泉 店他1店舗)	焼肉	店舗	50,367	4,822				2,304	(6,170.56)		57,494	7	36
栃木県 (焼肉きんぐ築瀬店 他2店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	75,106	10,435				7,362	(3,852.10)		92,904	10	43
群馬県 (二代目丸源高崎店 他1店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	74,916	6,812				12,756	(3,052.80)		94,485	5	23
埼玉県 (焼肉きんぐふじみ 野店他7店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼・専門 店	店舗	301,791	21,967				24,329	(15,461.16)		348,088	22	122
千葉県 (焼肉きんぐ茂原店 他5店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼	店舗	132,754	20,269				14,648	(10,258.33)		167,672	16	74
東京都 (焼肉きんぐ町田店 他13店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼・専門 店	店舗	585,784	55,782				74,741	(20,690.19)		716,308	54	229
神奈川県 (焼肉一番かるび横 浜栄店他9店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼	店舗	340,826	29,438				35,791	(15,118.08)		406,057	29	142
山梨県 (焼肉きんぐ甲府飯 田店)	焼肉	店舗	34,440	8,532				17,040	(280.00)		60,013	4	17
富山県 (焼肉きんぐ二口店)	焼肉	店舗	5,945	2,697				1,447	(1,576.00)		10,089	4	14
石川県 (焼肉きんぐ御経塚 店)	焼肉	店舗	18,671	4,819				2,916	(2,250.68)		26,408	2	14

都道府県 (事業所名)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)			
			建物	構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	工具、器 具及び 備品	土地		合計	従業 員	臨時	
								面積(㎡)	金額				
長野県 (焼肉きんぐ川中島 店他1店舗)	焼肉	店舗	61,380	10,484				6,753	(9,567.01)		78,618	6	29
岐阜県 (焼肉きんぐ岐阜茜 部店)	焼肉	店舗	49,958	4,738				10,840	(1,530.00)		65,538	3	16
静岡県 (焼肉一番かるび上 島店他6店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼	店舗	278,984	27,698				27,425	(11,403.86)		334,108	25	109
愛知県 (焼肉一番かるび曙 店他22店舗)	焼肉・ ラーメン ・お好み 焼・専門 店	店舗	602,215	55,102				63,737	(31,720.02) 173.15	125,025	846,080	84	344
三重県 (焼肉きんぐ鈴鹿店 他3店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	119,298	21,105				34,821	(6,241.51)		175,225	16	61
大阪府 (焼肉きんぐ鮎川店 他2店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	55,087	6,427				5,922	(4,422.92)		67,436	8	40
兵庫県 (焼肉きんぐ西宮港 店他1店舗)	焼肉・ ラーメン	店舗	28,915	6,405				9,080	(6,201.09)		44,402	7	33
広島県 (丸源ラーメン広島 五日市店)	ラーメン	店舗	51,869	6,636				3,262	(1,314.75)		61,767	2	13
愛媛県 (焼肉きんぐ松山久 米店)	焼肉	店舗	76,545	11,104				9,292	(2,349.69)		96,943	4	15
福岡県 (焼肉きんぐ天拝坂 店他2店舗)	焼肉	店舗	89,949	13,104				15,981	(5,702.21)		119,034	12	41
長崎県 (焼肉きんぐ諫早店)	焼肉	店舗	2,606	1,130				1,760	(348.76)		5,497	2	14
熊本県 (焼肉きんぐ熊本近 見店)	焼肉	店舗	37,016	3,824				1,312	(7,691.00)		42,152	2	14
岐阜県 (貸店舗)		貸店 舗	55,223	9,335				119	(1,133.00)		64,679	-	
愛知県 (製麺工場)		工場	82,347	1,012	66,750	771	1,674		(1,011.57)		152,555	1	4
東京都 (本部)		事務 所	35,144					9,750	(648.18)		44,895	14	3
愛知県 (本社)		事務 所	21,677	81	-	10,123	27,366		(476.00) 4.55	539	59,788	96	10
計			3,700,733	384,040	66,750	10,894	494,359		(184,295.80) 2,371.33	391,168	5,047,946	476	1,621

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
焼肉きんぐ下関稗田店 (山口県下関市)	焼肉	店舗設備	135,584	39,816	借入金	平成24年7月	平成24年10月	162
焼肉きんぐ高岡店 (富山県高岡市)	焼肉	店舗設備	96,346	23,000	借入金	平成24年7月	平成24年9月	162
焼肉きんぐ福岡新宮店 (福岡県糟屋郡)	焼肉	店舗設備	141,790	37,522	借入金	平成24年8月	平成24年10月	162
丸源ラーメン所沢北野店 (埼玉県所沢市)	ラーメン	店舗設備	29,262	29,262	自己資金	平成24年7月	平成24年7月	119
丸源ラーメン鳴海店 (愛知県名古屋市長区)	ラーメン	店舗設備	78,957	21,164	借入金	平成24年6月	平成24年9月	102
平成25年6月までに新店 予定の17店舗	-	店舗設備	1,688,000	78,016	自己資金及び 借入金	平成24年7月	平成25年6月	未定

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,952,282	4,952,282	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,952,282	4,952,282		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	253	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,900	75,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014	1,014
新株予約権の行使期間	平成24年9月23日から 平成32年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2. 当社が新株予約権の割当日後に株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数は調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役が任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3で定められる行使価額に準じて決定された金額に、に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

7. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

8. 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月10日 (注)1	84,000	357,700	21,000	278,510	21,420	184,480
平成19年9月13日 (注)2	715,400	1,073,100		278,510		184,480
平成20年3月25日 (注)3	132,000	1,205,100	121,440	399,950	121,440	305,920
平成20年5月21日 (注)4	15,000	1,220,100	7,500	407,450	7,650	313,570
平成21年5月21日 (注)5	10,500	1,230,600	5,250	412,700	5,355	318,925
平成21年12月18日 (注)6	300	1,230,900	560	413,260		318,925
平成22年5月17日 (注)7	3,600	1,234,500	6,721	419,981		318,925
平成22年5月24日 (注)8	9,000	1,243,500	4,500	424,481	4,590	323,515
平成22年6月24日 (注)9	160,000	1,403,500	288,059	712,540	288,059	611,574
平成22年8月12日 (注)10	3,000	1,406,500	1,500	714,040	1,530	613,104
平成22年9月10日 (注)11	10,500	1,417,000	5,250	719,290	5,355	618,459
平成22年11月16日 (注)12	2,400	1,419,400	4,480	723,771		618,459
平成22年12月1日 (注)13	2,838,800	4,258,200	-	723,771		618,459
平成23年2月24日 (注)14	6,300	4,264,500	3,924	727,696		618,459
平成23年3月15日 (注)15	8,982	4,273,482	1,499	729,196	1,529	619,989
平成23年4月27日 (注)16	10,800	4,284,282	6,728	735,924		619,989
平成23年5月25日 (注)17	900	4,285,182	560	736,485		619,989
平成23年6月24日 (注)18	650,000	4,935,182	439,611	1,176,096	439,611	1,059,600
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)19	17,100	4,952,282	10,653	1,186,749		1,059,600

(注)1. 新株引受権行使

発行価格 500円

資本組入額 250円

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

発行価額 1,615円

資本組入額 920円

4. 新株引受権行使

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

5. 新株引受権行使

発行価格	1,000円
資本組入額	500円
6. 新株予約権行使	
発行価格	1,867円
資本組入額	1,867円
7. 新株予約権行使	
発行価格	1,867円
資本組入額	1,867円
8. 新株引受権行使	
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行	
発行価格	3,831円
発行価額	3,600円74銭
資本組入額	1,800円37銭
10. 新株引受権行使	
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
11. 新株引受権行使	
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
12. 新株予約権行使	
発行価格	1,867円
資本組入額	1,867円
13. 株式分割（1：3）によるものであります。	
14. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
15. 新株引受権行使	
発行価格	334円
資本組入額	167円
16. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
17. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円
18. 有償一般募集（ブックビルディング方式）による新株発行	
発行価格	1,434円
発行価額	1,352円65銭
資本組入額	676円32銭5厘
19. 新株予約権行使	
発行価格	623円
資本組入額	623円

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		22	9	94	27	1	7,214	7,367
所有株式数(単元)		4,274	119	3,907	370	1	40,843	49,514
所有株式数の割合(%)		8.63	0.24	7.89	0.75	0.00	82.48	100.00

(注) 自己株式748株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小林 佳雄	愛知県豊橋市	614,210	12.40
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	520,800	10.51
物語コーポレーション社員持株会	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	212,300	4.28
青山商事株式会社	広島県福山市王子町1丁目3番5号	148,000	2.98
小林 早苗	愛知県豊橋市	118,140	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	102,200	2.06
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	100,000	2.01
小林 洋平	愛知県豊橋市	93,635	1.89
小林 耕太	愛知県豊橋市	88,635	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	45,000	0.90
計		2,042,920	41.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,950,700	49,507	
単元未満株式	普通株式 882		
発行済株式総数	4,952,282		
総株主の議決権		49,507	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計		700	-	700	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年9月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年9月22日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2 従業員167
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	27,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	43,486
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	748	-	748	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり11円を実施しました。また、期末配当は1株当たり11円と決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.2%となりました。

配当以外の剰余金につきましては財務体質を強化すべく、内部留保して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年2月10日 取締役会決議	54,466	11
平成24年9月27日 定時株主総会決議	54,466	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第39期 平成20年6月	第40期 平成21年6月	第41期 平成22年6月	第42期 平成23年6月	第43期 平成24年6月
最高(円)	2,100	3,000	4,400	3,710 1,560	1,506
最低(円)	1,470	1,623	2,600	2,860 900	1,150

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。また、平成22年7月1日より東京証券取引所(市場第二部)、平成23年6月27日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 当社株式は、平成20年3月26日にジャスダック証券取引所に上場いたしましたので、それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割(平成22年12月1日付、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,341	1,315	1,429	1,499	1,506	1,485
最低(円)	1,264	1,274	1,283	1,386	1,397	1,422

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	小林 佳雄	昭和24年1月7日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年4月 昭和55年4月 平成23年7月 平成23年9月 平成23年11月	コックドール株式会社入社 株式会社みなと入社 株式会社げんじ(現当社)入社 当社代表取締役社長 物語香港有限公司董事(現任) 当社代表取締役会長・CEO(現任) 物語(上海)企業管理有限公司董事長 (現任)	(注)2	614,210
代表取締役 社長	執行役員社長 COO	加治 幸夫	昭和31年12月20日生	昭和51年4月 昭和58年10月 昭和59年10月 昭和63年5月 平成23年4月 平成23年7月 平成23年9月 平成23年11月	コックドール株式会社入社 株式会社中島コーポレーション入社 株式会社WDI入社 株式会社グリーンハウスフーズ入社 当社入社 執行役員 物語香港有限公司董事(現任) 当社代表取締役社長・執行役員社長・ COO(現任) 物語(上海)企業管理有限公司董事 (現任)	(注)2	8,500
取締役	執行役員専務	高山 和永	昭和28年10月28日生	昭和52年4月 昭和59年6月 昭和62年4月 昭和62年8月 平成3年8月 平成23年7月 平成23年9月	自営業に従事 株式会社げんじ(現当社)入社 源氏本店店長 当社取締役 当社専務取締役 当社専務取締役管理本部統括 当社取締役・執行役員専務新物語創造 本部本部長(現任)	(注)2	29,540
取締役	執行役員	岩崎 昭彦	昭和42年7月30日生	昭和61年4月 平成3年1月 平成8年8月 平成9年3月 平成13年1月 平成17年9月 平成19年6月 平成23年1月 平成23年9月 平成23年11月	株式会社げんじ(現当社)入社 げんじ屋店長 当社取締役 当社取締役商品開発部部長 当社取締役開発本部本部長 当社取締役FC・立地開発本部本部長 当社取締役FC・立地・店舗開発本部 本部長 当社取締役社長室室長 当社取締役・執行役員新物語創造本部 海外戦略管掌(現任) 物語(上海)企業管理有限公司董事兼 総経理(現任)	(注)2	9,800
取締役	執行役員	梅岡 義央	昭和44年2月13日生	平成3年3月 平成5年4月 平成9年8月 平成10年12月 平成17年5月 平成17年9月 平成23年9月 平成24年9月	佐久間経営会計事務所入社 光誠堂入社 佐藤電工入社 当社入社 当社営業本部本部長 当社取締役営業本部本部長 当社取締役・執行役員営業本部本部長 兼お好み焼事業部長 当社取締役・執行役員営業本部本部長 (現任)	(注)2	9,800
取締役	執行役員	高橋 康忠	昭和31年5月24日生	昭和49年4月 昭和53年9月 平成7年12月 平成18年2月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年8月 平成23年9月	ユタカ設備工業株式会社入社 タニザワフーズ株式会社入社 有限会社ハイランド代表取締役 当社入社 開発本部本部長 当社取締役開発本部本部長 当社取締役FC支援担当 当社取締役FC支援室室長 当社取締役・執行役員FC支援室室長 (現任)	(注)2	9,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	芝宮 良之	昭和29年3月8日生	昭和52年3月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年7月 平成22年9月 平成23年1月 平成23年9月	株式会社デニーズジャパン入社 当社入社 立地開発部部长 当社F C・立地・店舗開発本部副本部長 当社執行役員F C・立地・店舗開発本部副本部長 当社執行役員社長室室長 当社取締役社長室室長 当社取締役F C・立地・店舗開発本部副本部長 当社取締役・執行役員F C・立地・店舗開発本部副本部長(現任)	(注)2	9,800
取締役	執行役員	高津 徹也	昭和28年7月4日	昭和53年4月 昭和59年4月 平成17年11月 平成20年4月 平成22年7月 平成23年7月 平成23年9月 平成23年11月	株式会社東京スタイル入社 サンビシ株式会社入社 株式会社アイ・エル・エス入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社取締役・執行役員管理本部副本部長(現任) 物語(上海)企業管理有限公司監事(現任)	(注)2	8,000
常勤監査役		須田 晴雄	昭和20年4月8日生	昭和43年4月 平成10年3月 平成10年6月 平成21年9月 平成22年9月	株式会社東海銀行入行 三河信用組合出向 三河信用組合理事長 当社補欠監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		岩田 元	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 平成15年9月	石橋会計事務所入所(現在に至る) 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		安彦 章	昭和21年5月3日生	昭和44年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年9月	豊橋信用金庫入庫 豊信リース株式会社常務取締役 豊橋信用金庫人事部長 豊橋代弁株式会社常務取締役 豊橋代弁株式会社代表取締役社長 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	
計							699,450

(注)1. 監査役須田晴雄、岩田元、安彦章は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2. 取締役の任期は平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 監査役の任期は平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

4. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は10名で、上記記載(7名)の他、取締役を兼務していない執行役員は3名で、開発本部副本部長 木村 公治、営業本部焼肉事業部部長 香村 謙介、開発本部商品開発部部長 堀 誠であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
天城 武治	昭和44年6月11日生	平成4年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成7年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 平成11年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年1月 株式会社平石会計コンサルティング常務取締役 平成22年9月 当社補欠監査役(現任) 平成23年1月 株式会社平石会計コンサルティング代表取締役(現任)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

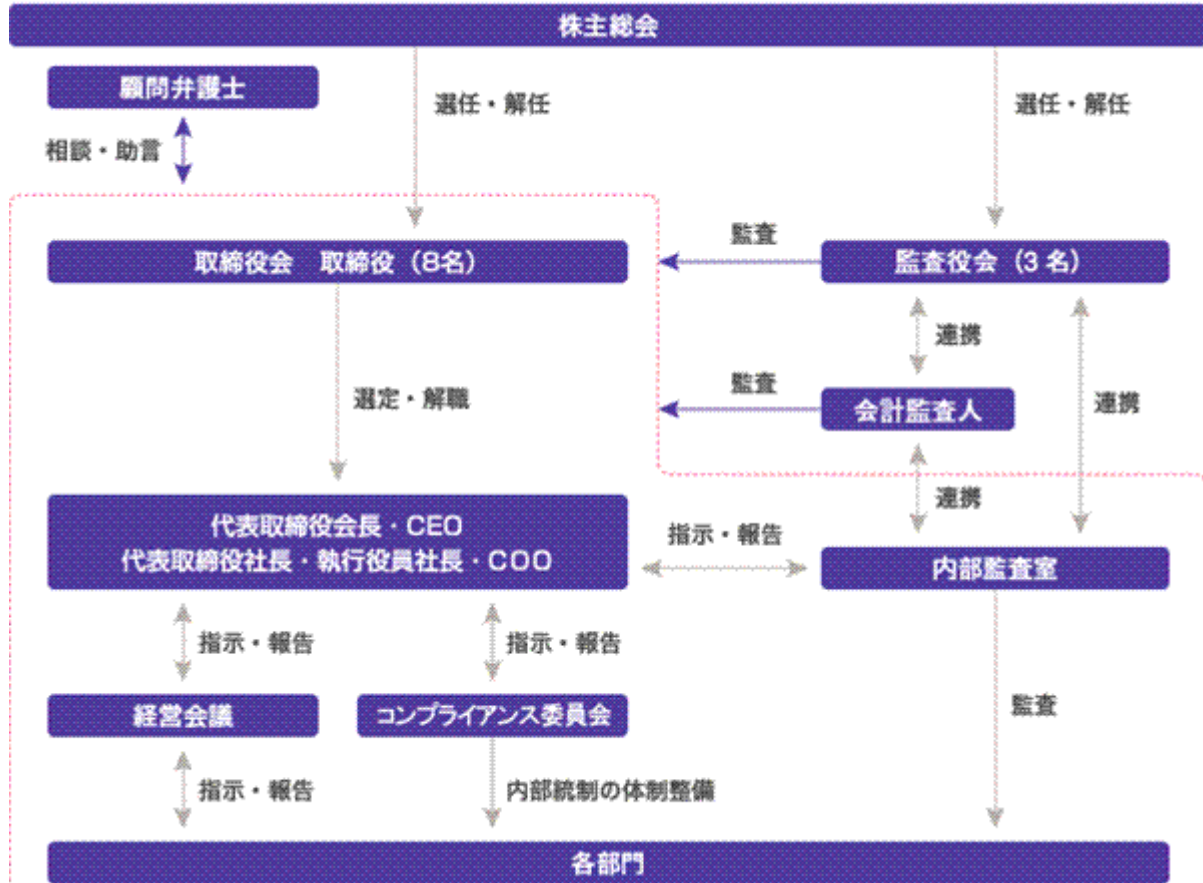
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、迅速な意思決定及び経営効率の追求、経営責任の明確化、経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実、監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化、リスク管理思想の具現化の5つを掲げております。

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制



(注) 上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（平成24年9月27日）現在の内容に基づき記載しております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、取締役8名で構成しており、定例取締役会を1ヶ月に1回、また必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

社外取締役ににつきましては、経営の透明性の観点より有効性を十分に認識し、積極的に登用したいと考えておりますが、当社の事業・業務に精通した適正な人材を選任するに至っておりません。従いまして、社外監査役を中心とした独立性と公正性を確保する監査体制の下で、監査機能の有効性及び効率性を高め、現状のガバナンス体制を維持して参ります。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会の他、経営会議、その他重要な会議にも出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。経営会議は、経営幹部（常勤取締役、執行役員、本部長及び副本部長）による協議の場であり、原則として週1回行われております。取締役会上程事項を含め、重要な事項等について協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外の参加が必要と認められた者も参加しております。

執行役員制度につきましては、「経営の重要事項の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することで、責任の明確化と経営の公正性、透明性の向上を図り、さらに取締役会の機能強化と業務の迅速化及び効率化を図ることを目的としております。

また、社内のさらなる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制の整備の推進、企業倫理の徹底を目指すため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や火災等の損失の危険も予測されます。このような事業特性の元で、健全で持続的な発展をする為に内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月27日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めました。また、平成21年6月29日開催の取締役会において、金融商品取引法が求める財務報告に係わる内部統制の構築、及び反社会的勢力の排除に向けた体制整備を目的とし、加えて、平成23年9月22日開催の取締役会において、本会議で決議した代表取締役の異動をはじめとした新組織体制の発足に合わせることを目的として、内部統制システム構築に関する基本方針の一部内容の追加、整備をしております。

当社は、この基本方針を基に取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「コンプライアンス規程」を定め、体系化、明文化しており、取締役及び使用人が一丸となり業務を進めております。また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時、取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保しております。「コンプライアンス規程」において、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針の実務的な審議を行い、社内啓蒙活動等を通じて有効性の維持・向上を図っております。

また、「企業倫理憲章」を定めて本憲章の実現が企業の運営・存続・発展にとって極めて重要であることを認識して、社内管理体制を整備し、広く周知徹底しております。

さらに、法令違反の疑いのある行為や社会規範から外れる行為等、企業活動を継続するうえで問題となる行為の解決に結びつけることを目的とするため、「内部通報に関する規程」を定め、適切に運営しております。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社は「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

a．対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

b．店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し、対応内容を文書化することとしております。

c．外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等と緊密に連携しております。

d．取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

ヘ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、当社の業務の円滑な運営を行うことを目的として、「リスク管理規程」を制定しております。

リスク管理体制として、コンプライアンス委員会を設置し、具体的な主管は経営戦略室室長を部会長とする危機管理部会が行っております。

危機管理部会は、原則として月1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて対策が行えるように体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、「企業統治の体制」内における「ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室（人員2名）を設置して、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理等の規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続（規程）・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員及び被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査、内部監査部門の監査の同行により法規範、公共への奉仕、経営能率等の見地から会社の意思決定と職務執行が合理的であるかを監査しております。監査結果については監査報告書を作成し、監査役会、会長、社長及び経営会議に報告しております。また、内部監査室と会計監査人とは四半期に1回の定期会合と、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役

経営の透明性の観点より社外取締役の有効性を十分に認識し、積極的に登用したいと考えておりますが、当社の事業・業務に精通した適正な人材を選任するに至っておりません。従いまして、社外監査役を中心とした独立性と公正性を確保する監査体制のもとで、監査機能の有効性及び効率性を高め、現状のガバナンス体制を維持して参ります。

また、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役須田晴雄氏は、金融機関の経営者として培った実務経験に基づく経営管理・リスク管理の観点からの監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田元氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。従いまして、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任をしております。

社外監査役安彦章氏は、主に金融機関の経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく監視機能を確保するために選任をしております。

なお、社外監査役である岩田元氏の配偶者が当社従業員であります。それ以外には特別な利害関係は有せず、客観的な立場から取締役の業務執行に対し監査を行っております。

また、社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	167,580	154,140	590		12,850	9
社外監査役	15,300	14,400			900	3
合計	182,880	168,540	590		13,750	12

(注) 1. 上記には、平成23年7月6日に辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会決議において年額200,000千円以内、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成13年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内とすることをご承認いただいております。

また、個別報酬額の決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,779千円

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお当事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士 松江夏樹、内山隆夫

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

所属監査法人 有限責任監査法人トーマツ

監査業務に関わる補助者 公認会計士 5名

会計士補等 3名

その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、平成20年9月25日開催の第39期定時株主総会で定款の変更を行い、当社と常勤以外の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

イ. 社外監査役との責任限定契約

当社は非常勤の社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第38条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、岩田元氏、安彦章氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項第1号八に掲げる額を限度として、その責任を負う。この責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取

締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当（中間配当）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,500	1,800	22,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,885,099 ²	2,715,812 ²
売掛金	205,887	262,218
商品及び製品	106,353	115,345
原材料及び貯蔵品	14,141	20,891
前払費用	151,669	164,110
繰延税金資産	84,114	77,884
未収入金	148,732	95,329 ³
その他	2,047	264
貸倒引当金	62	81
流動資産合計	3,597,983	3,451,774
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,165,472 ²	3,700,733 ²
構築物（純額）	355,549	384,040
機械及び装置（純額）	-	66,750
車両運搬具（純額）	1,205	10,894
工具、器具及び備品（純額）	459,261	494,359
土地	391,168 ²	391,168 ²
建設仮勘定	104,790	60,442
有形固定資産合計	4,477,448 ¹	5,108,388 ¹
無形固定資産		
借地権	23,213	25,686
ソフトウェア	30,019	23,025
その他	18,440	17,021
無形固定資産合計	71,672	65,733
投資その他の資産		
投資有価証券	2,812 ²	2,779 ²
関係会社出資金	-	61,620
関係会社長期貸付金	-	190,344
長期前払費用	94,730	109,072
繰延税金資産	243,442	235,979
差入保証金	1,352,618 ²	1,546,683 ²
その他	31,097	30,469
貸倒引当金	2,157	1,760
投資その他の資産合計	1,722,543	2,175,187
固定資産合計	6,271,665	7,349,309
資産合計	9,869,648	10,801,084

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	435,190	557,275
短期借入金	² 153,600	² 16,680
1年内返済予定の長期借入金	² 836,116	² 655,416
未払金	321,396	372,239
設備関係未払金	285,924	526,617
未払費用	345,891	447,921
未払法人税等	353,218	460,107
前受金	34,366	3,766
預り金	85,212	123,749
前受収益	96,089	93,816
株主優待引当金	12,086	16,482
その他	87,609	104,414
流動負債合計	3,046,702	3,378,487
固定負債		
長期借入金	² 1,863,570	² 1,613,554
退職給付引当金	142,293	187,723
役員退職慰労引当金	170,790	181,240
資産除去債務	101,175	115,794
長期預り保証金	393,600	479,782
長期前受収益	114,478	81,175
固定負債合計	2,785,906	2,659,270
負債合計	5,832,608	6,037,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,096	1,186,749
資本剰余金		
資本準備金	1,059,600	1,059,600
資本剰余金合計	1,059,600	1,059,600
利益剰余金		
利益準備金	1,950	1,950
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,603	1,461
繰越利益剰余金	1,792,364	2,499,930
利益剰余金合計	1,795,918	2,503,342
自己株式	911	954
株主資本合計	4,030,704	4,748,737

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	321	353
評価・換算差額等合計	321	353
新株予約権	6,657	14,942
純資産合計	4,037,040	4,763,327
負債純資産合計	9,869,648	10,801,084

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高		
商品売上高	14,127,588	16,225,604
フランチャイズ事業売上高	1,617,453	1,990,806
売上高合計	15,745,042	18,216,411
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	93,852	106,353
当期製品製造原価	-	133,146
当期商品仕入高	4,787,759	5,520,796
業務委託費	36,314	26,813
合計	4,917,926	5,787,110
商品及び製品期末たな卸高	106,353	115,345
他勘定振替高	1 21,930	1 15,029
商品売上原価	4,789,642	5,656,735
売上総利益	10,955,399	12,559,676
販売費及び一般管理費		
販売促進費	322,012	341,457
役員報酬	145,050	168,540
給料及び手当	3,879,518	4,426,275
賞与	311,950	349,190
退職給付費用	33,828	48,261
役員退職慰労引当金繰入額	11,830	13,750
法定福利費	316,250	367,607
福利厚生費	208,259	257,392
採用費	121,852	141,118
水道光熱費	714,207	831,035
旅費及び交通費	144,198	164,013
租税公課	82,413	96,521
消耗品費	636,575	739,174
賃借料	1,261,914	1,406,523
減価償却費	570,259	640,537
支払手数料	326,465	332,878
株主優待引当金繰入額	12,086	16,482
その他	661,529	695,874
販売費及び一般管理費合計	9,760,203	11,036,634
営業利益	1,195,196	1,523,041

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	11,759	12,669
受取配当金	84	77
受取賃貸料	4	9,642
協賛金収入	82,443	81,144
雑収入	11,548	17,233
営業外収益合計	105,841	120,767
営業外費用		
支払利息	52,984	40,235
賃貸収入原価	-	8,154
貸倒引当金繰入額	2,157	-
貸倒損失	-	8,220
雑損失	15,010	6,707
営業外費用合計	70,151	63,317
経常利益	1,230,885	1,580,491
特別利益		
店舗売却益	-	² 58,012
特別利益合計	-	58,012
特別損失		
固定資産除却損	³ 35,835	³ 21,370
店舗閉鎖損失	⁵ 54,803	⁵ 3,498
減損損失	-	⁶ 62,386
災害による損失	⁴ 18,025	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,651	-
その他	1,823	500
特別損失合計	151,139	87,755
税引前当期純利益	1,079,746	1,550,748
法人税、住民税及び事業税	555,175	715,951
法人税等調整額	5,568	13,692
法人税等合計	549,607	729,643
当期純利益	530,139	821,104

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	69,013	51.8
労務費		-	-	22,906	17.2
経費		-	-	41,226	30.9
当期総製造費用		-	-	133,146	100.0
当期製品製造原価		-	-	133,146	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費(千円)	-	25,669
賃借料(千円)	-	7,350

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	712,540	1,176,096
当期変動額		
新株の発行	439,611	-
新株の発行（新株予約権の行使）	23,944	10,653
当期変動額合計	463,556	10,653
当期末残高	1,176,096	1,186,749
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	611,574	1,059,600
当期変動額		
新株の発行	439,611	-
新株の発行（新株予約権の行使）	8,414	-
当期変動額合計	448,026	-
当期末残高	1,059,600	1,059,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,950	1,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,950	1,950
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	-	1,603
当期変動額		
特別償却準備金の積立	1,603	-
特別償却準備金の取崩	-	142
当期変動額合計	1,603	142
当期末残高	1,603	1,461
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,337,230	1,792,364
当期変動額		
特別償却準備金の積立	1,603	-
特別償却準備金の取崩	-	142
剰余金の配当	73,401	113,680
当期純利益	530,139	821,104
当期変動額合計	455,133	707,566
当期末残高	1,792,364	2,499,930

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,339,180	1,795,918
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	73,401	113,680
当期純利益	530,139	821,104
当期変動額合計	456,737	707,424
当期末残高	1,795,918	2,503,342
自己株式		
当期首残高	615	911
当期変動額		
自己株式の取得	296	43
当期変動額合計	296	43
当期末残高	911	954
株主資本合計		
当期首残高	2,662,680	4,030,704
当期変動額		
新株の発行	879,222	-
新株の発行（新株予約権の行使）	32,359	10,653
剰余金の配当	73,401	113,680
当期純利益	530,139	821,104
自己株式の取得	296	43
当期変動額合計	1,368,023	718,033
当期末残高	4,030,704	4,748,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	254	321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	32
当期変動額合計	66	32
当期末残高	321	353
新株予約権		
当期首残高	165	6,657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,492	8,285
当期変動額合計	6,492	8,285
当期末残高	6,657	14,942

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
純資産合計		
当期首残高	2,662,590	4,037,040
当期変動額		
新株の発行	879,222	-
新株の発行（新株予約権の行使）	32,359	10,653
剰余金の配当	73,401	113,680
当期純利益	530,139	821,104
自己株式の取得	296	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,425	8,253
当期変動額合計	1,374,449	726,286
当期末残高	4,037,040	4,763,327

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,079,746	1,550,748
減価償却費	570,259	670,167
株式報酬費用	6,657	8,285
減損損失	-	62,386
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,158	377
株主優待引当金の増減額（ は減少）	609	4,396
退職給付引当金の増減額（ は減少）	29,799	45,430
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,890	10,450
受取利息及び受取配当金	11,844	12,747
支払利息	52,984	40,235
貸倒損失	-	8,220
有形固定資産売却損益（ は益）	551	-
店舗売却損益（ は益）	-	58,012
有形固定資産除却損	34,695	14,638
災害損失	18,025	-
店舗閉鎖損失	51,682	3,498
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,651	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,761	56,330
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,094	17,225
その他の流動資産の増減額（ は増加）	63,591	10,193
仕入債務の増減額（ は減少）	60,342	122,084
未払消費税等の増減額（ は減少）	36,281	16,805
未払費用の増減額（ は減少）	67,962	102,164
その他の負債の増減額（ は減少）	133,862	32,663
預り保証金の増減額（ は減少）	82,000	86,182
その他	11,567	15,686
小計	2,190,216	2,607,784
利息及び配当金の受取額	131	469
災害損失の支払額	18,025	-
利息の支払額	52,315	39,811
法人税等の支払額	406,995	611,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713,012	1,957,133

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	0	300,000
関係会社出資金の払込による支出	-	61,620
有形固定資産の取得による支出	926,508	1,176,220
有形固定資産の売却による収入	6,721	-
店舗売却による収入	-	126,385
無形固定資産の取得による支出	39,307	9,786
差入保証金の差入による支出	153,336	286,605
差入保証金の回収による収入	85,009	146,455
関係会社貸付けによる支出	-	186,426
その他	8,621	571
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,036,042	1,748,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	34,400	136,920
長期借入れによる収入	600,000	415,000
長期借入金の返済による支出	1,044,927	845,716
割賦債務の返済による支出	11,313	9,129
株式の発行による収入	901,407	10,494
自己株式の取得による支出	296	43
配当金の支払額	72,327	111,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,143	678,029
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,015,113	469,286
現金及び現金同等物の期首残高	1,868,979	2,884,093
現金及び現金同等物の期末残高	2,884,093	2,414,806

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法

その他 定率法

主な耐用年数

建物 10年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3年～15年

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップについては、有効性が明らかであるため有効性評価は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において、掲記しておりました「売上原価」の「商品期首たな卸高」及び「商品期末たな卸高」は、当事業年度において、製品製造原価が発生したため、「商品及び製品期首たな卸高」及び「商品及び製品期末たな卸高」として表示しております。

2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「保険料」及び「貸倒引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「保険料」に表示していた22,614千円及び「貸倒引当金繰入額」に表示していた1千円は、「その他」として組み替えております。

3. 前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取賃貸料」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた11,553千円は、「受取賃貸料」4千円、「雑収入」11,548千円として組み替えております。

4. 前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた10,262千円は、「雑損失」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,254,216千円	3,730,883千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	1,006千円	1,006千円
建物	240,178	227,648
土地	390,629	390,629
投資有価証券	1,894	1,870
差入保証金	84,688	45,974
計	718,396	667,128

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	29,448千円	16,680千円
1年内返済予定の長期借入金・長期借入金	1,270,125	1,020,628
計	1,299,574	1,037,308

このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金52,500千円(前事業年度72,500千円)について、担保留保条項が付されております。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
流動資産		
未収入金	-千円	2,109千円

4 保証債務

下記のフランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)
株式会社サンフードシステム	22,973千円	株式会社サンフードシステム	40,000千円
株式会社サンフジフーズ	19,572	株式会社元廣	20,295
豊田産業株式会社	16,729	株式会社g l o b	19,734
株式会社元廣	14,585	株式会社サンフジフーズ	18,327
株式会社ホコタ	14,000	豊田産業株式会社	16,561
株式会社しおさいフーズ	11,909	日映株式会社	14,712
日映株式会社	11,167	株式会社しおさいフーズ	14,229
株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,148	株式会社サンパーク	12,408
株式会社サンパーク	9,938	株式会社ホコタ	11,913
株式会社太陽エンタープライズ	8,345	株式会社デイリーカフェ&フーズ	11,510
有限会社サトー	8,136	株式会社太陽エンタープライズ	9,189
有限会社磯太郎フーズ	8,032	有限会社サトー	8,545
その他 33件	76,052	その他 36件	98,552
計	232,593	計	295,978

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期借地権に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円
計	1,000	計	1,000

なお、この事業用定期借地契約の残余期間は、前事業年度(平成23年6月30日)は12年8ヶ月、当事業年度(平成24年6月30日)は11年8ヶ月であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	- 千円		1,000,000千円
借入実行残高	-		-
差引額	-		1,000,000

なお、貸出コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成23年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- (2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。
- (3) 各中間期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	21,930千円	15,029千円

2 店舗売却益

お好み焼本舗原店を平成23年7月1日に、焼肉きんぐ千早店を平成23年8月1日に譲渡したことによる売却益であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	8,878千円	5,057千円
構築物	14,001	4,200
工具、器具及び備品	2,947	5,381
ソフトウェア	8,868	-
撤去費用	1,139	6,732
計	35,835	21,370

4 災害による損失の内容

災害見舞金等であります。

5 店舗閉鎖損失の内容

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	37,443千円	0千円
構築物	-	77
工具、器具及び備品	694	920
差入保証金	12,133	2,500
撤去費用その他	4,532	-
計	54,803	3,498

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	店舗	建物等
愛知県一宮市	店舗	建物等

当社は、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(62,386千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物52,206千円及びその他10,179千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローは5%で割り引いております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,403,500	3,531,682	-	4,935,182
合計	1,403,500	3,531,682	-	4,935,182
自己株式				
普通株式	151	563	-	714
合計	151	563	-	714

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,531,682株は、新株引受権の行使による増加22,482株、新株予約権の行使による増加20,400株、平成22年12月1日に普通株式1株を3株に分割したことによる増加2,838,800株、公募増資による増加650,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加563株は、単元未満株式の買取りによる増加113株、平成22年12月1日に普通株式1株を3株に分割したことによる増加450株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	16,500	5,982	22,482	-	-
平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,657
合計	-	-	-	-	-	6,657

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成13年新株引受権は旧商法に基づき発行した新株引受権付社債に関するものであります。

3. 平成13年新株引受権の増加は、平成22年12月1日に普通株式1株を3株に分割したことによるものであります。

4. 平成13年新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

5. 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	38,317	9	平成22年12月31日	平成23年3月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	59,213	利益剰余金	12(注)	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(注) 普通配当10円 記念配当2円

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,935,182	17,100	-	4,952,282
合計	4,935,182	17,100	-	4,952,282
自己株式				
普通株式	714	34	-	748
合計	714	34	-	748

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,942
合計	-	-	-	-	-	14,942

(注) 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 9月22日 定時株主総会	普通株式	59,213	12(注)	平成23年 6月30日	平成23年 9月26日
平成24年 2月10日 取締役会	普通株式	54,466	11	平成23年12月31日	平成24年 3月12日

(注) 普通配当10円 記念配当2円

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 9月27日 定時株主総会	普通株式	54,466	利益剰余金	11	平成24年 6月30日	平成24年 9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
現金及び預金	2,885,099千円	2,715,812千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,006	301,006
現金及び現金同等物	2,884,093	2,414,806

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	60,964	40,892	20,071
車両運搬具	8,073	7,124	949
工具、器具及び備品	407	326	81
ソフトウェア	6,300	5,985	315
合計	75,745	54,327	21,417

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	60,964	45,831	15,132
車両運搬具	3,840	3,776	64
合計	64,804	49,607	15,196

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,221	5,003
1年超	15,196	10,193
合計	21,417	15,196

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
支払リース料	15,941	6,221
長期リース資産減損勘定の取崩額	94	-
減価償却費相当額	15,846	6,221

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
1年内	109,242	110,011
1年超	614,788	500,712
合計	724,031	610,723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預っているため、その分リスクが低減されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

関係会社長期貸付金は、相手先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、設備関係未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

長期預り保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,885,099	2,885,099	-
(2) 売掛金	205,887	205,887	-
(3) 未収入金	148,732	148,732	-
(4) 投資有価証券	2,312	2,312	-
(5) 差入保証金	1,352,618	1,261,864	90,754
資産計	4,594,650	4,503,896	90,754
(1) 買掛金	435,190	435,190	-
(2) 短期借入金	153,600	153,600	-
(3) 未払金	321,396	321,396	-
(4) 設備関係未払金	285,924	285,924	-
(5) 未払法人税等	353,218	353,218	-
(6) 預り金	85,212	85,212	-
(7) 長期借入金(*)	2,699,686	2,734,056	34,370
(8) 長期預り保証金	393,600	372,188	21,411
負債計	4,727,829	4,740,788	12,958
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,715,812	2,715,812	-
(2) 売掛金	262,218	262,218	-
(3) 未収入金	95,329	95,329	-
(4) 投資有価証券	2,279	2,279	-
(5) 関係会社長期貸付金	190,344	189,319	1,024
(6) 差入保証金	1,546,683	1,458,411	88,271
資産計	4,812,667	4,723,371	89,296
(1) 買掛金	557,275	557,275	-
(2) 短期借入金	16,680	16,680	-
(3) 未払金	372,239	372,239	-
(4) 設備関係未払金	526,617	526,617	-
(5) 未払法人税等	460,107	460,107	-
(6) 預り金	123,749	123,749	-
(7) 長期借入金(*)	2,268,970	2,298,545	29,575
(8) 長期預り保証金	479,782	459,329	20,452
負債計	4,805,421	4,814,544	9,122

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 設備関係未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(8) 長期預り保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	500	500
関係会社出資金	-	61,620

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,820,351	-	-	-
売掛金	205,887	-	-	-
未収入金	148,732	-	-	-
差入保証金	74,916	448,302	422,465	428,338
合計	3,249,888	448,302	422,465	428,338

当事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,552,143	-	-	-
売掛金	262,218	-	-	-
未収入金	95,329	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	190,344	-	-
差入保証金	93,968	534,134	473,720	513,663
合計	3,003,660	724,478	473,720	513,633

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額61,620千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,312	2,633	321
	小計	2,312	2,633	321
合計		2,312	2,633	321

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,279	2,633	353
	小計	2,279	2,633	353
合計		2,279	2,633	353

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当事業年度において、その他有価証券のうち非上場株式について715千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成23年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,340	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	177,211	196,899
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	177,211	196,899
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	34,918	9,175
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	142,293	187,723
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	142,293	187,723

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
退職給付費用(千円)	33,828	48,261
(1) 勤務費用(千円)	23,424	30,620
(2) 利息費用(千円)	2,671	3,544
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,732	14,096

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
2.0%	2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
販売費及び一般管理費の その他(株式報酬費用)	6,657	8,285

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 36名	当社取締役 2名 当社従業員 167名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,400株(分割後75,600株)	普通株式 27,900株(分割後83,700株)
付与日	平成18年4月10日	平成22年10月13日
権利確定条件	付与日(平成18年4月10日)以降、権利確定日(平成19年10月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年10月13日)以降、権利確定日(平成24年9月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間(自平成18年4月10日 至平成19年10月1日)	2年(自平成22年10月13日 至平成24年9月22日)
権利行使期間	権利確定後4年以内(自平成19年10月1日 至平成23年9月30日)	権利確定後8年以内(自平成24年9月23日 至平成32年8月31日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年9月13日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成22年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	81,900
付与	-	-
失効	-	6,000
権利確定	-	-
未確定残	-	75,900
権利確定後 (株)		
前事業年度末	17,100	-
権利確定	-	-
権利行使	17,100	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成19年9月13日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成22年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	623	1,014
行使時平均株価 (円)	1,294	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	675

(注) 平成19年9月13日付株式分割(1株につき3株の割合)及び平成22年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の権利行使価格及び行使時平均株価に換算して記載しております。

3 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,693千円	36,977千円
未払賞与	13,937	-
前受収益	84,016	65,027
株主優待引当金	4,822	5,752
減価償却超過額	109,282	109,975
投資有価証券	199	174
借地権	3,326	3,366
退職給付引当金	56,774	65,515
役員退職慰労引当金	68,145	63,252
減損損失	52,614	52,532
資産除去債務	40,368	40,412
新株予約権	2,656	5,215
その他	3,722	6,560
小計	469,561	454,762
評価性引当額	119,297	118,553
繰延税金資産合計	350,263	336,209
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21,642	21,519
特別償却準備金	1,064	825
繰延税金負債合計	22,707	22,345
繰延税金資産の純額	327,556	313,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	39.9%	39.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.8
住民税均等割	4.2	3.4
税効果の対象としなかった一時差異の増加	4.3	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3
法人税の特別控除額	-	2.0
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9	47.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36,328千円減少し、法人税等調整額が36,415千円増加しております。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に20年)と見積り、割引率は当該見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
期首残高(注)	88,462千円	101,175千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,136	12,804
時の経過による調整額	1,575	1,815
期末残高	101,175	115,794

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)及び当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社代表取締役社長	（被所有）直接14.9		債務被保証（注3）	218,007		
役員	岩崎昭彦			当社取締役	（被所有）直接0.2		新株予約権の行使（注4）	10,500		
役員	高橋康忠			当社取締役	（被所有）直接0.1		新株予約権の行使（注5）	4,480		
役員	梅岡義央			当社取締役	（被所有）直接0.1		新株予約権の行使（注6）	4,485		

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3．リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

4．平成13年3月22日発行の旧商法に基づく、第2回新株引受権付社債に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき1,000円であります。

5．平成17年ストック・オプションとしての新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき1,867円であります。

6．平成17年ストック・オプションとしての新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき623円であります。なお、平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、行使価格が調整されております。

当事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	物語香港有限公司	香港	6,000,000 HK\$	関連会社の統括業務等	（所有） 直接100.0	資金の援助、役員 の兼任	出資の引受	61,620	関係会社 出資金	61,620
							資金の貸付	186,426	関係会社 長期貸付 金	190,344
							利息の受取	1,654	未収入金	1,629

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

イ．物語香港有限公司の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

ロ．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社代表取締役会長・CEO	（被所有） 直接12.4		債務被保証（注3）	186,925		

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3．リース取引について、2件の保証を受けているものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	816円78銭	1株当たり純資産額	958円97銭
1株当たり当期純利益金額	124円24銭	1株当たり当期純利益金額	165円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円42銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	165円30銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	530,139	821,104
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	530,139	821,104
期中平均株式数(株)	4,266,977	4,948,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	28,304	18,440
(うち新株予約権(株))	(28,304)	(18,440)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,037,040	4,763,327
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	6,657	14,942
(うち新株予約権(千円))	(6,657)	(14,942)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,030,383	4,748,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,934,468	4,951,534

(注) 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額 124円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 123円23銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,767,451	923,253	131,813 (52,206)	5,558,891	1,858,158	278,258	3,700,733
構築物	765,481	114,631	28,983 (9,961)	851,130	467,089	64,762	384,040
機械及び装置	-	89,000	-	89,000	22,250	22,250	66,750
車両運搬具	3,547	14,907	-	18,455	7,560	5,218	10,894
工具、器具及び備品	1,699,224	330,032	159,074	1,870,183	1,375,824	281,354	494,359
土地	391,168	-	-	391,168	-	-	391,168
建設仮勘定	104,790	60,442	104,790	60,442	-	-	60,442
有形固定資産計	7,731,665	1,532,268	424,661 (62,168)	8,839,272	3,730,883	651,843	5,108,388
無形固定資産							
借地権	28,352	3,782	-	32,135	6,448	1,309	25,686
ソフトウェア	73,680	8,244	-	81,924	58,898	15,237	23,025
その他	26,695	-	218 (218)	26,477	9,455	1,199	17,021
無形固定資産計	128,728	12,026	218 (218)	140,536	74,802	17,746	65,733
長期前払費用	99,587 [92,017]	25,719 [25,719]	16,020 [10,800]	109,286 [106,936]	214	576	109,072
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	新店16店舗出店、工場1棟設立、事務所1棟移転及び貸店舗1店舗出店	842,803千円
構築物	新店15店舗出店、工場1棟設立及び貸店舗1店舗出店	107,883千円
機械及び装置	工場1棟設立	89,000千円
工具、器具及び備品	新店16店舗出店、工場1棟設立、事務所1棟移転及び貸店舗1店舗出店	217,768千円
建設仮勘定	新店3店舗出店	44,377千円

(2) 減少

建物	売却2店舗及び閉店2店舗	95,449千円
構築物	売却2店舗及び閉店2店舗	21,098千円
工具、器具及び備品	売却2店舗及び閉店3店舗	33,669千円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の[]内は内書きで、差入保証金における前払家賃部分等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153,600	16,680	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	836,116	655,416	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,863,570	1,613,554	1.51	平成25年8月 ~平成31年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 未払金	9,179			
合計	2,862,465	2,285,650		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の未払金は割賦未払金であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	532,957	417,398	305,602	185,023

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,219	81		458	1,842
株主優待引当金	12,086	16,482	12,086		16,482
役員退職慰労引当金	170,790	13,750	3,300		181,240

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	163,669
預金	
普通預金	2,251,137
定期預金	301,006
小計	2,552,143
合計	2,715,812

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワルツ株式会社	77,212
株式会社中部しんきんカード	46,408
株式会社トーホーフードサービス	22,904
三菱UFJニコス株式会社	14,675
株式会社ジェーシービー	14,359
その他	86,656
合計	262,218

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
205,887	3,845,192	3,788,862	262,218	93.5	22.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八. 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
焼肉部門	68,433
ラーメン部門	15,620
お好み焼部門	11,865
専門店部門	11,036
フランチャイズ部門	6,634
小計	113,591
製品	
生麺	1,754
小計	1,754
合計	115,345

二. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
生麺材料	1,228
小計	1,228
貯蔵品	
消耗品	19,598
その他	64
小計	19,662
合計	20,891

ホ. 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	671,676
店舗敷金	833,245
社宅	8,200
事務所	24,489
駐車場	8,970
その他	100
合計	1,546,683

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ワルツ株式会社	295,999
株式会社トーホーフードサービス	127,658
株式会社マルト水谷	30,116
株式会社マルマサフード	23,292
コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	15,694
その他	64,513
合計	557,275

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,396,137	8,836,905	13,533,757	18,216,411
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	483,831	887,914	1,403,920	1,550,748
四半期(当期)純利益金額(千円)	272,565	473,674	771,230	821,104
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	55.17	95.77	155.87	165.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	55.17	40.62	60.09	10.07

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 2,500円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米2.5kgを贈呈。 300株以上 5,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米5.0kgを贈呈。 600株以上 10,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米10.0kgを贈呈。 900株以上 15,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米15.0kgを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
 会社法第189条第2項各号に定める権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）平成23年9月22日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年9月22日東海財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第42期）（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成23年9月28日東海財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第43期第1四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日東海財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日東海財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月15日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成23年9月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年11月28日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。